

令和4年度第3回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：令和5年2月27日（月）10時～12時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 901・902

■出席者：委員総数17名中11名出席

茨木委員長、松島委員、大友委員、村山委員、熊坂委員、長谷山委員、谷口委員、
早坂委員、室津委員、笠原委員、小久保委員

（オブザーバー）

横浜市1名（障害施設サービス課：大橋職員、福祉保健課：欠席）

■欠席者：井上委員、野々垣委員、渋谷委員、永田委員、下山委員、川島委員

■次第

〔有賀事業推進課長〕

これより令和4年度第3回目の運営委員会を始めさせていただきます。令和5年度事業計画・予算について協議していただきたい。

○オブザーバー参加者の紹介

〔有賀事業推進課長〕

定足数を確認し、運営委員会の成立を報告。

〔内嶋センター長〕

お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は令和5年度の当センターの事業計画・予算についてご説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔有賀事業推進課長〕

以降の議事進行は茨木委員長にお願いする。

〔茨木委員長〕

本年度最後の運営委員会となる。来年度の事業計画・予算の説明を受けて、意見交換となるので、どうぞよろしく願いしたい。

1 協議事項

(1) 令和5年度障害者支援センター事業計画・予算について

別冊資料に基づいて、事業計画と予算について説明。

〔大貫事務室長〕

別冊資料の1～2ページに基づいて、事業方針、重点取り組みについて説明。

〔各課長〕

別冊資料の3ページ以降について、各事業の所管課長より説明。補足事項は以下のとおり。

1 障害児地域訓練会運営費助成事業

令和5年度も今年度同様に「助成基準額」に追加事項あり。コロナを勘案し、引き続き人数が少なくても助成を続ける。ただ、令和6年度も同様にというのは難しいと思うので、来年度改めて考えていくことになる。全体として団体数が少なくなっているため、予算減となっている。

2 障害者地域活動ホーム事業

生活支援事業の予算が増額となっている。補修費は若干減額となっている。

3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業

対象の団体数は変わっていないが、通所者数が減少となり、予算減となっている。新設予定事業所は3か所ある。

4 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成事業

来年度からの新規事業となる。横浜市の基準によって予算が決まる。現行62か所であるが、新設1か所がある。今年度まで横浜市が出している補助金を、来年度から支援センターが助成金として出していく。事業所には大きな変化がないよう努めたい。支援センターとしては、人件費の予算も2名分が計上された。

5 障害者グループホーム運営支援事業

運営助成から運営支援に事業名を変更した。支援センターから運営費を助成していたA型グループホームが、令和4年12月で全てB型へ移行し、支援センターとしてグループホームへ直接助成する事業はなくなった。ただ、グループホームへの支援そのものについて考えてほしいとご意見をいただき、横浜市と調整を行った。運営委員会の設置があり、運営支援を必要とするグループホームへ引き続き職員を派遣し、運営支援を行う。主に運営支援の方で職員が多く外に出ていくので、人件費がついている。

6 販路拡大事業

今年度はコロナの影響で数字が落ちているが、令和5年度は例年どおりの数字を目指したい。

7 在宅障害児者家庭援護事業

今年度、利用団体へのヒアリングを行った。いただいたご意見を事業に反映していきたい。

8 研修事業

予算が減っているので、研修を1本減らして計画を立てている。法定移行支援研修について、支援は引き続き行うが、研修という形では実施しない。

9 障害者福祉団体活動支援事業

今年度同様。

10 地域活動支援事業

巡回相談については、精神障害者地域作業所型まで拡大して行っていく。

11 療育検診活動事業

今年度同様。

12 啓発活動事業

予算が若干の減額となった。機関紙発行の頻度を年4回から3回にしたため。

13 調査研究事業

今年度同様。

14 障害者人権擁護事業

コロナの影響を受けていたが、来年度は予定どおり実施していきたい。

15 助成団体監査事業

地域訓練会、家庭援護事業の3年に1回の頻度は変わらない。地域活動支援センター、地域活動ホームについては、3年に2回の頻度で実施してきたが、精神障害者地域作業所型 63 か所が加わるため、頻度を調整しながら行っていく。

16 障害者地域作業所等賠償責任保険

例年どおり、実施していく。

17 「セイフティーマットプロジェクト横浜」支援事業

令和5年度は改めて地域防災拠点へのコミュニケーションボード等の配布を行い、当事者理解について普及・啓発を行っていく。5月頃に各区の防災拠点連絡会で説明し、夏ごろ配布のスケジュール感で考えている。令和4年度から独自のホームページを作成している。

18 障害者団体部会

来年度、啓発用リーフレットの改訂を予定している。

19 福祉バス運行事業

令和4年度は 200 件程の実績が見込まれている。令和5年4月よりバス会社、受付窓口に変更がある。

20 障害者後見的支援制度

制度のパンフレットの改訂作業を現在行っており、来年度完成する。新たなパンフレットを使用しながら、広報・啓発活動に取り組んでいく。

21 よこはま障害者共同受注総合センター事業

登録事業所数、受注成立件数ともに順調に推移し、スムーズな受注調整ができています。教育委員会を通じて、学校からの仕事が引き続き増えている。また、個人の事業主からの作業の依頼が増えている。

22 移動情報センター運営事業

課題を横浜市と共有し、よりより支援の推進に取り組んでいく。予算は、非常勤人件費の最低賃金の改定に伴う増となる。

23 横浜あゆみ荘事業

利用者については回復傾向にある。学校関係は好調で、来年度既に74校の予約が入っている。引き続きPR活動を積極的に行っていく。

24 寄付活用事業

今年度は横浜市立の特別支援学校 13校に対してデイジー図書等の配布を実施。来年度は横浜市内にある県立の養護学校のうち 10校を対象に実施していく予定。また、障害のあるお子さんとそのご家族のための写真展を今年度実施した横浜駅東口の新都市ホールに加え、金沢区役所、瀬谷区役所と共催し、拡大実施していく。

〔有賀事業推進課長〕

別冊資料の 22 ページに基づいて説明。次年度予算は本会理事会・評議員会での承認前であるため、支援センター部分の予算一覧表(案)のみの提示となる。

〔茨木委員長〕

たくさんの事業を支援センターが担当していることがわかる。説明を受けて、ご質問、ご意見はいかがか。今回、新しい事業が増えるが、大友委員はいかがか。

〔大友委員〕

精神障害者地域作業所型の運営費等助成事業については、十数年が経ってやっと実現した。感謝したい。63 か所と事業所数が多くなるが、職員配置はどうなったか。また、市精連の運営委員会名簿上の選出区分が「障害者団体」に入っているが、3連絡会のところに入れていただきたい。

〔田中支援課長〕

主事職と嘱託職員の常勤2名の配置を基本としているが、柔軟に対応していきたい。

〔大貫事務室長〕

3連絡会の中にとということであるが、これまでの経緯もあるので、別途相談させてほしい。

〔松島委員〕

福祉バスの関係でバス会社が変わるのはいつからか。

3月からマスクの規制が変わる。マスクはいつから取ってよいか。

[谷口委員]

受付の方法がどういう形に変わっていくか、どのように団体へ周知していくか。

[有賀事業推進課長]

福祉バスについて、これまでは8階で受付を行っていたが、4月1日から9階の支援センターで行う。それに伴ってFAX番号が変わる。団体側への周知については、全登録団体の約820団体に対し通知する。

[大貫事務室長]

現在、市社協内でマスクの取扱を協議中。横浜市の対応も見ながら、最終的に判断していくことになるが、個人の判断に任せ、強制ということはないのではないかと思います。

[茨木委員長]

他にいかがか。

[熊坂委員]

「7 在宅障害児者家庭援護事業」について、このところ、団体を解散するところが増えている。そのため、支援が受けられなくなったという話もあった。区役所に行って相談してほしいと伝えたが、なかなか行けないとのことだった。家庭援護事業は、目の届かない家庭を援護するもので素晴らしい事業。事業者だと細かなところまで手が届かないし、できなければ簡単に撤退してしまうことがある。この事業の利用団体と利用家庭数は減少傾向にあるのか、ずっと同じで状況で推移しているのか。また、利用団体数を増やすために、どのようなことに取り組んでいるのか伺いたい。

[有賀事業推進課長]

このところ、利用団体数は減少傾向にある。非常によい制度なのでぜひ利用していただきたい。今年度は全登録団体にヒアリングを行った。非常によい制度であるが、利用する方が自身で手伝ってくれる方を探していくところに少しハードルの高さがある。また、ご自分の家族を近所の方や友達等に看てもらおう抵抗感も利用が減ってきたことに繋がっているのではないかと考えている。また、この事業の課題として、兄弟児での利用や1人の利用者に対して2人の奉仕員が必要な場合の対応等がある。より使いやすい制度にしておくことで、利用者数を増やしていけるよう、今後、検討していきたい。来年度の運営委員会の中で経過を報告させていただく。

[茨木委員長]

当事者間で相互にできる支援は大事なこと。この場でも議論できるとよい。

[長谷山委員]

「1 障害児訓練会運営費助成事業」についてだが、子供達の人数が減っているところで、支援センターには色々考えてやっていただいている。こどもに障害があるかもしれないとわかった時、「みんなと違う」「普

通と違う」ということが一番つらかった。障害があるとわかっては尚更つらいものである。どう育てればよいのかわからない。ドクターにはゆっくり育てていけばいいと言われても、一番最初の入口のところは親としては悩むところであったが、私達は訓練会に出会うことができた。療育センターがたくさんできたが、訓練会で活動することで好きなことを見つけたり、好きなことをみんなでできたりしたことで親にも仲間ができた。息子がダウン症だとわかった時は、この子には友達ができないと思ったが、友達もたくさんでき、31歳になった。訓練会があったおかげでとてもいきいきと生活することができている。訓練会のように子供から大人になるまでを見てくれるところはなかなかないので、どうしてもぶつ切りの支援になってしまう。トータルで大人になるまでを見てくれるのは訓練会しかないと思うようになった。

障害があってもいきいきと人生を歩んでいけるんだというところを押さえて、この活動を支援してほしい。ここしかない育ちの場所を伝えたいと思っている。

[田中支援課長]

支援センターとして、これからも訓練会の支援にはしっかりと取り組んでいきたい。昨年12月には助成対象団体との意見交換会や、連絡協と横浜市、支援センターでの打ち合わせを行った。団体数減の時に支援センターとしてどういう支援ができるのか。制度そのものを工夫して、使いやすいものに整理していきたいと考えている。助成金なので、どこかで線引きは必要になるが、人数が減って助成金の基準に満たないので支援はしませんとはならない。今後も訓練会がよりよい活動ができるよう支援していきたい。

[茨木委員長]

訓練会は在援協の出発点である。地域で障害のある子、親が集まって、そこから横浜市の障害者の地域支援の出発点ができたというのはとても大事な歴史的な事実である。

今、障害児への支援は、専門家による支援が増えており、どうしてもサービス利用者という形になりがち。親達が自分達でグループを作り、大きくなっても繋がりを持つ。当事者も地域に仲間がいることは大きな力になる。今の若い世代の親を呼び込める仕掛けづくりが必要になる。10人集まらないとできないのでは敷居が高いが、コロナ禍で「2人でもいいよ」という呼び掛け方は大事であった。何か敷居を低くして集まったり、情報交換できたりするとよい。訓練会という名前は東京にはなくて、横浜にしかないもの。今後、その仕掛けづくりを意見交換していければよい。

[笠原委員]

「24 寄付活用事業」で図書配布事業とあるが、特別支援学校や養護学校だけでなく、地域の中で一般に市民が使えるサービスを障害のある人達も使えるという視点で考えると、区の図書館等に寄付することもあると思うが、いかがか。

[有賀事業推進課長]

寄付活用事業を実施しようという時に職員間で話し合いを行った。養護学校の先生から学校の図書室に対しての予算が十分ではないという話があったので、そこに配布してみてもどうかということになった。先日、市立聾学校に訪問したが、子ども達一人ひとりの特性に合わせた本を整えるのは難しいという現状がわかった。そこを切り口に事業を組み立てていった。令和4年度から3年間行う予定で進めている。

[茨木委員長]

3年後の見直しの際には、インクルーシブな場所で進めていけるよう工夫するとよい。他にいかがか。

[早坂委員]

「10 地域活動支援事業」の「当事者発・地域啓発支援」の「地域別研修」についてだが、現在、地域の方に港南区内にある事業所に来ていただいて、利用者が先生になって、自主製品等の制作を行う事業を考えている。

今年度は、当事者発・地域啓発支援事業を活用して、地区社協の役員等が事業所を訪問し、ただの事業所見学ではなく、当事者と一緒に話をし、一緒に触れ合ってもらうことにポイントを置いて研修を実施した。来年度は、地区社協の役員だけでなく、一般の方も対象にしたいと思っている。複数回の開催になる予定だが、予算的には大丈夫だろうか。

[田中支援課長]

18 区・1回ずつで予算を取っているが、18 区全てから申込がある訳ではないので、おそらく複数回大丈夫だと思っている。目的に合致する事業であれば、助成が可能になるので、ご相談いただきたい。

[茨木委員長]

実施後はぜひ成果をお話いただきたい。

[松島委員]

図書配布事業が気になった。学校の先生から相談があったと報告いただいたが、その時に当事者からは意見を聞かなかったのか。それが一番大事だと思う。

[有賀事業推進課長]

学校からの意見や教育委員会の話を聞いて進めており、当事者の方の意見は聞いていなかった。事業を組み立てていく過程の中で、その視点が欠けていた。

[室津委員]

「5 障害者グループホーム運営支援事業」で、昨日全国のグループホームの関係者と話をしている、グループホームに限らず、施設や精神病院における虐待の問題が頻発している中で、問題のあった事業所はその後どうなっているのか心配だということになり、調べてみようということになった。社会福祉法人の知的障害施設の場合、立て直す職員を外部から派遣して、立て直しをしていくということが大体できている。社会福祉法人ではなく、NPO法人が中心になっている横浜の場合、誰がどう立て直しを行っていくのかを考えた時に、自分たちではそこまでできない。横浜で支援センターがあることの意味は大きい。予算にならない部分での支援センターの役割は大きく、運営が行き詰まった時には、外部から立て直しを行っていかないと難しい。横浜には支援センターがあるので、色々な関係機関に呼び掛けて、立て直しのための人材をどうするかということが、今まではできてきた。この機能はお金にならないが、大切さを改めて実感した。うまくいかなくなることはこれからも起こりうるので、そこで生活している入居者や作業所の利用者をどうやって守っていくか、支援センターが大きな役割を果たしているの、改めて市にも理解してほしいと思う。

[茨木委員長]

非常に大切な意見だった。支援センターとして今後の方針はあるか。

[田中支援課長]

昨年からご意見をいただいていたので、このような形で位置づけた。横浜市と話をする中では、横浜市内のグループホームは数が膨大なので、支援センターがもっと支援ができないかということ言われている。支援センターとしては、運営委員会を設置しているところに運営委員として関わっていれば意見を伝えることができると考えている。位置づけがないところに急に出て行っても話を聞いてもらえない。立て直しの支援は頑張っていきたいが、支援センターだけでは難しい場面が多いので、皆さんのお力を借りながら考えていきたい。

[大友委員]

3つほど関連の相談がある。1つ目は、精神のグループホームは1990年からスタートし、ボランティア団体が運営する形で運営を行っているが、NPO法人の役員が高齢化し、2か所のグループホームが運営を継続することが難しい状況になり、法人で引き受けてもらえないかという相談があり、引き受ける方向で検討している。他にも小さな団体4か所が1つになって社会福祉法人になった事例もある。利用者から選ばれる時代になる。障害者支援センターも専門家を派遣する、団体育成事業を長期的なスパンでみた研修を取り入れてほしい。今後の大きな課題である。

2つ目は、ヘルプマークについてだが、ペラペラなので改善してほしい。どこに相談したらよいか。

3つ目は、滝山病院の虐待事件について。死亡退院率70%は目に余るものがある。1970年代は、カラスが鳴かない日があっても、精神病院に不祥事がない時はないという時代であった。神奈川県弁護士会の延命先生がチームを作って、2035年までに段階的に精神病院を解消すべきという報告書を出した。国連が昨年9月に日本政府に勧告をしたくらい、ひどい実態がある。人権研修の中で、延命先生を講師に、精神病院の実態や、今後どのように取り組んでいかなければならないのかを学ぶ研修を実施してもらいたい。この問題は継続的に取り上げてほしいテーマである。

[茨木委員長]

地域支援を先駆けてやってきて、その課題について、支援センターとしてどういう風に取り組んでいくか。大友委員からは脱施設、脱病院の方向性をどう考えるか、その研修を取り入れてはどうかという話があった。室津委員からはグループホームの運営支援をより充実させていく必要があるのではないかという話であった。特に、グループホームは小規模で密室で職員が限られている中で、コロナで世話人一人への負担が多く、とてもストレスが掛かっている。ちょっとしたきっかけで籠が外れてしまうことが横浜に限らず、全国で起きていて、これからまた問題になってくる感じがしている。私自身が第三者委員として関わる中で、これは危ないという虐待事例等を耳にする。密室ではなく、オープンで課題を出せる場所があるのか。運営委員会方式でやっていって、横浜市に提案していくことも必要であると思う。大事な提案であった。他県ではあるが、支援者の質が下がっていて、人が足りないから誰でもいいという形になっていて、考えられない虐待に繋がった事例もあった。根本的に支援者が見守る体制もできていない。これからのグループホームのサポート体制はとても重要なことなので、運営委員会で検討していけるとよい。

[大貫事務室長]

昔からの課題でまったなしの状況。入居者だけでなく、運営側の高齢化もある。市にも働き掛け、グループホーム連絡会にも協力をいただき、法定事業に移行しても引き続き支援するという人で人を付けてもらった。支援センターとして何ができるのか、グループホーム連絡会に何が望まれるのか、市が何をできるのか、今後、整理していきたい。様々な意見交換を行う中で詰めていきながら、しっかり取り組んでいきたい。

ヘルプマークについては、横浜市の所管課に確認する。

病院の虐待問題については、横浜市の職員時代に監査をした経験ある。必要な指導はその都度行ってはきたが、氷山の一角であった。支援センターとして何ができるか。一つは研修であるが、検討させていただきたい。

[内嶋センター長]

精神病院は究極の閉鎖空間であり、昔から基本的に変わっていない。日本人の感覚の中にある精神障害者への偏見、差別を変えていかないといけない。ただ、言い続けていても変わらない壁の厚さは実感している。私自身は精神障害者の権利擁護をライフワークの1つだと考えているので、何らかの形で取り組んでいきたい。

[茨木委員長]

閉鎖空間にしないというところがとても大事。グループホームのモニター制度はとてもいい仕組みである。当事者のメンバーが回って、入居者の意見を聞き、拾い上げていく。外の目が入ることはとても大事で、仲間が行って話を聞くという仕組みがシステムとしてできるとよい。10年以上前にイギリスを訪問した時に、脱施設でグループホームをたくさん造っていたが、いい支援、悲惨な支援の格差があった。なぜかという、少人数の支援は、一人一人の支援者の育成がとても大事であり、質を担保していく仕組みを作ること、外の目をどんどん入れていくことが大事である。そういう仕組みにしないと施設よりも悪い支援が出てくるので、日本でこれからグループホームを増やしていく時に、そこを考えないとダメだよと言われたことを思い出す。

数が増えてきて、いいものと悪いものの格差が出てきたり、いいと言っているけどコロナ禍で職員に過大なストレスが掛かっていてサポートが必要であったりしている。今後、重点課題として取り組んでいけるとよい。

2 報告事項

(1) 令和5年感謝の集いについて

[有賀事業推進課長]

別紙に基づいて、「令和5年感謝の集い」について報告。コロナ禍で出席される方を事前に確認した。今後は懇親会ができないことは確定であるが、徐々に従来の形に戻していきたい。

(2) 機関紙「お元気ですか」200号について

[有賀事業推進課長]

別紙に基づいて、機関紙「お元気ですか」200号について報告。紙面の縮小に伴い、紙面に掲載できな

かったものは、ホームページに掲載していく。

3 その他

○小久保委員より退任挨拶

2018年から5年間お世話になりました。ここで得られた知識や人脈に感謝申しあげたい。

〔茨木委員長〕

事務局から何かあるか。

〔有賀事業推進課長〕

次回の令和5年度第1回運営委員会については、6月19日(月)午前10時から予定させていただきたい。

〔茨木委員長〕

今年度最後の運営委員会となるが、皆様から他になければこれで終わりとしていたい。お疲れ様でした。

以上